

## 通学区域制度の弾力的運用を検討する学校における取組について

### 1 趣旨

本年度4月の定例会で通学区域制度の弾力的運用により学校規模の適正化を検討することとした学校について、今後の取組の進め方を検討するもの。

#### 【対象校】

地区	学校名	方策の方向性	【参考】中学校区
玉川	玉川小学校	小規模特認校制度の継続	玉川中・森の里中
相川	相川小学校	学校選択制の継続	東名中・相川中
小鮎	小鮎中学校		小鮎中
森の里	森の里小学校	小規模特認校制度の検討	森の里中
	森の里中学校		
南毛利南	東名中学校		東名中

※玉川小学校は小規模特認校制度、相川小学校については学校選択制を導入済みであるため、現在の方策を継続

※令和8年度から令和10年度に掛けて、中学校の学級編制基準の見直し（通常学級における1学級当たりの人数の上限を40人以下から35人に変更）の方向性が示されており、その場合、小鮎中学校は令和15年度時点でも適正規模が維持される見込み

### 2 小規模特認校制度検討に係るヒアリングの実施について

小規模特認校制度の導入を検討することとした学校に対して、次の項目についてのヒアリングを実施した。

#### 【ヒアリング項目】

- ① 学校規模による課題等について
- ② 制度導入に当たり、特色となる教育活動等について
- ③ 小規模特認校導入により考えられる効果・課題等について

### 3 ヒアリング結果について

No.	内容	意見等
1	学校規模による課題等について ※カッコ内は課題解消等のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人をきめ細かく支援できるため、発達段階に応じた対応はとりやすいが、<u>大きな集団の中で切磋琢磨する機会が少なくなる。</u></li> <li><u>多様な人間関係を形成する難しさ</u>がある。(異学年交流、地域との交流で補っている。)</li> <li>児童・生徒数が減ると修学旅行や校外学習、卒業アルバム等の単価が高くなる。(他校等の合同実施・購入等を検討していく。)</li> <li>合唱コンクールや運動会等の実施が難しくなったり、効果が薄れたりする。(小学校では地区の行事との合同開催などに取り組む学校もある。)</li> <li>小規模になると、部活動の存続が難しくなり廃部となった場合、生徒が部活動を理由に他中学校を選択し、入学希望者が減るという負のスパイラルが懸念される。</li> <li>中学校では教科担任制のため、教職員の配置で難しさを感じる。単学級の学校では一人で3学年分の教科を担当する場合が生じるため、経験が少ない教員では対応が難しいことが予想される。</li> <li>利用していない施設が多くあるが、人手不足により管理が難しい。</li> <li>他校の事例では、小規模な中学校から高校に進学した際に、人数の多さなどに戸惑う生徒が一定数いた。</li> </ul>
2	制度導入に当たり、特色となる教育活動等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校協働活動の充実</li> <li>地区との合同運動会の実施</li> <li>週末課題として、家庭学習の定着を図るため、土日に家庭での予習・復習や小テストを課しており、結果的に学力向上につながっている。</li> <li>学校が小規模であることをいかした縦割り活動の充実</li> </ul>

No.	内容	意見等	
3	小規模特認校制度導入による効果・課題	効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>他地区の児童・生徒が来ることで今までになかった視点が得られる可能性がある。</li> <li>小規模で落ち着いた環境を求める児童・生徒が自分に合った学習環境で学ぶことができる。</li> </ul>
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立学校の範囲で特色をつけることは難しい。</li> <li>中学校では学校選択制（隣接区域選択制）があるため、小規模特認校制度を導入しても大きな効果を見込みにくい。</li> <li>遠距離の児童・生徒が増えると、災害対応や家庭訪問等で課題が生じる可能性がある。</li> <li>送迎車両等が増えると、現有施設では対応が難しい。また、保護者が送迎する場合、保護者都合により、教育を受けられない事態が発生する可能性が考えられる。</li> <li>他自治体の取組を見ても、既に自校でも取り組んでいるものが多く、特徴的なものを感じない。</li> <li>制度利用者が限られ、学級数が増えないと、教員の校務負担などの軽減にはつながらない。</li> <li>他自治体では、制度を利用した保護者と地域の住民間ですれ違いが起きている事例があると聞いたことがある。</li> </ul>
4	その他、取組について	小規模特認校	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、部活動の地域展開や地域拠点校などの取組が進むと考えているが、部活動の地域展開のやり方次第では特色ある学校づくりにつなげられるのではないか。</li> <li>一体型施設の小中一貫校を整備できれば、魅力を感じる人も多いのではないか。</li> <li>使用していない教室等を活用して、学習塾等を誘致して、放課後に通える形にすれば、入学を希望する人が増えるのではないか。</li> <li>現在、学校の特色として地域に根差した学習に注力しており、他地区のこどもが通学するようになった場合、これまでの積み重ねを見直す必要も出てくることから、制度の導入については慎重に考えていく必要があると認識している。</li> </ul>
		その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中一貫教育や小中で連携した取組を進めていくことを考えている。</li> <li>地区や地域を超えて通学区域を変更した方がよいのではないか。</li> </ul>

※下線部は複数校から出た意見

→ヒアリングでは学校規模に伴う課題や小規模特認校制度の導入についての懸念などが多く挙げられた。

4 国における新たな検討について（文部科学省「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議（令和7年3月5日開催）の資料を基に作成）

(1) 検討の趣旨

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」においては、ICTを必要不可欠なものとして効果的に活用しつつ、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくべきとしている。一方、我が国における少子化・人口減少は著しく、また、いわゆる教師不足も課題となっている。

上記の状況変化を踏まえつつ、「令和の日本型学校教育」を推進していくために必要な学校の適正規模・適正配置の在り方について調査研究を行う（令和8年3月を目途）

(2) 検討項目

- ・教育効果や通学負担、効果的な遠隔教育の実施等を踏まえた学校、学年、学級の適正規模、学校の適正配置の在り方
- ・弾力的な学校配置を可能とする仕組み（通学支援、分校・寄宿舎の設置等）の在り方
- ・効果的・効率的な学校の存立に資する工夫（他の公共施設との複合化、社会体育施設との共用化等）の在り方
- ・その他学校の適正規模・適正配置を推進する教育行財政の在り方（廃校の活用を含む）

(3) 第1回会議で委員から提示された資料※における小規模校等についての記載（一部抜粋・要約）

- ・小規模・大規模ともに学校規模に応じた適切なマネジメントが求められ、規模と運営形態が合わない場合は管理上の課題（マネジメント・クライシス）が発生しやすい。一方で、中規模校はメリットとデメリットが相殺されるため、こうした課題が比較的生じにくい。
- ・統合・存続のいずれを選択しても、メリットを最大化し、デメリットを最小化する支援が必要
- ・小規模校存続の場合は、子どものコミュニケーションが損なわれたり、教員の負担が過重になったりしないように、学校間連携の仕組みや人員配置も含めた具体的な支援の力を強める必要がある。
- ・小規模校として存続させる場合「費用効果への対応」「相対的に恵まれない条件整備・工夫が限られる教育活動への対応」「教員の職能開発への対応」「リソース・知恵の狭隘（きょうあい）化を防ぐ」取組が必要であり、デメリットを軽減するだけではなく、「新たな付加価値」を考えるとともに、教育委員会の積極的な支援が必須
- ・学校強化に係るネットワーキングの取組として「他の政策領域との連携（福祉・医療など）」「複数学校の連携（小中一貫・教員研修など）」「地域との連携

(地域と学校の相互支援)」「自治体間の連携（教育委員会の共同設置など）」などが考えられる。

- ・教育の質向上と地域との連携を重視した政策が必要である。

※貞広委員（千葉大学副学長）「学校再配置・魅力化とネットワーキング」(参考  
資料参照)

## 5 今後の検討の方向性について

小規模特認校制度の導入については、学校規模の適正化や特色ある教育の推進などメリットがある一方で、遠距離通学に伴う課題や教育環境の整備、地域との関係性の維持など、さまざまな課題が考えられる。

本市では単なる学校規模の適正化にとどまらず、「新しい学校づくり」という視点を重視し、児童・生徒が多様な人間関係を築き、より良い学びを得られる環境づくりを進める方向で検討を進めている。

国においても、学校間連携を強化する仕組みの構築や、教育の質を向上させるとともに地域との結びつきを深める取組についての検討が見込まれていることから、本市としても、こうした新たな考え方の方向性を踏まえながら、小規模特認校制度も含め、教育の質の向上と地域の活性化の両立を目指し、総合的な検討を進めていく。